

# 沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会 記録

## < 第 2 号 >

平成21年第6回沖縄県議会（11月定例会）

平成21年12月16日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

## 沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会〈第2号〉

---

### 開会の日時

年月日 平成21年12月16日 水曜日  
開 会 午前10時4分  
散 会 午後2時10分

---

### 場 所

第6委員会室

---

### 議 題

- 1 陳情平成20年第193号及び陳情第74号の5
- 2 新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について）
- 3 新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（沖縄振興計画の総点検の進捗状況について）
- 4 新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（那覇空港国際物流拠点形成の推進について）
- 5 閉会中継続審査（調査）について

---

### 出席委員

委員 長	当 銘 勝 雄 君
副委員 長	島 袋 大 君
委 員	仲 田 弘 毅 君
委 員	浦 崎 唯 昭 君
委 員	池 間 淳 君

委員 仲村未央さん  
委員 渡久地修君  
委員 奥平一夫君  
委員 赤嶺昇君  
委員 上里直司君  
委員 玉城義和君

委員外議員 なし

---

### 欠席委員

糸洲朝則君

---

### 説明のため出席した者の職・氏名

企画部長 川上好久君  
企画調整統括監 平良敏昭君

---

○当銘勝雄委員長 ただいまから、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会を開会いたします。

陳情平成20年第193号外1件、本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について、沖縄振興計画の総点検の進捗状況について及び那覇空港国際物流拠点形成の推進について並びに閉会中継続審査（調査）についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長の出席を求めています。

まず初めに、陳情平成20年第193号外1件の審査を行います。

ただいまの陳情について、企画部長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会の陳情案件につきまして、お手元の資料1陳情に対する説明資料により、処理方針を御説明申し上げます。

表紙をめくっていただきまして、陳情説明資料の目次がございますが、継続の陳情が2件となっております。

陳情平成20年第193号那覇空港拡張整備計画に関する陳情及び陳情第74号の5平成21年度離島・過疎地域促進に関する要望事項に関する陳情でございますが、前回の処理方針から変更はございませんので、説明を省略いたします。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありますか。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 直接那覇空港とは関係ないと言えば関係ないし、関係あると言えば関係あるんですが、今度の普天間基地の移設問題をめぐって突然関西国際空港の話が出たりしていますが、関西国際空港、私は今工事中だと思っていましたが、現在、滑走路が2本あって、この2本目の滑走路というものはいつ完成したのか。そして、今利用がゼロだという報道があったのですが、その辺についてもしわかっていたら教えてください、

○川上好久企画部長 正確な情報はお伝えできないんですが、今手元にある資料から見ますと、滑走路は2本で3500メートルと4000メートル、それぞれ1本目が平成6年9月4日に供用されて、2本目の4000メートルが平成19年8月2日に供用を開始されているというような状況のようです。

○渡久地修委員 要望ですが、できれば関西国際空港の状況の資料等、もし取り寄せられたら後でもらえたらと思うんですが。那覇空港についても、私たちはいつも前から言っているように、2本つくったら軍事空港として1本目は固定化されるんじゃないかという懸念でずっと質疑していたものだから、これと

の関係で関西国際空港が突然出てきたものだから、那覇空港との関連で少し勉強しないといけないと思ったので、可能な限りの情報など後で取り寄せたらまた御提供願いたいと思います。

○川上好久企画部長 今回の要望の資料はできる限り集めて提供したいと思います。それから、那覇空港については需要も逼迫しているということと、代替的な機能ということで増設するという事なので、よろしく願いいたします。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。  
赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 陳情平成20年第193号についてお聞きします。経過・処理方針等がこちらに書かれているんですが、拡張整備に向けての進捗状況について、順調なのかも含めて、具体的に説明をお願いします。

○川上好久企画部長 那覇空港の滑走路増設については、現在1310メートル案ということ的前提として、予算の要求をしております。次年度は、アセスメントの関係で予算を要求しているところです。次年度の予算がまだ確定していないので、9月以降、予算を要求している状況が続いているということです。

○赤嶺昇委員 次年度においてアセスメントということなんですが、前原誠司国土交通大臣が沖縄県に見えて、実際政権が変わって、いろいろとこれが順調に進んでいるかどうか、私も懸念しているんです。そのあたりについてどうですか。

○川上好久企画部長 前原誠司国土交通大臣は、最初新聞報道等で1310メートル案について、一時懸念を持っておられているという発言もございましたが、その後現場を実際に視察をされて、また、国の所管省庁からも説明を受けて、1310メートルは必要だと、納得しているということで理解しています。

○赤嶺昇委員 それで、次年度にアセスメントをするということで、予算は幾らぐらいを予定していますか。

○川上好久企画部長 これに関する個別の金額は、今のところ掌握しておりません。そして、空港事業費の中で箇所づけというものは、通常3月末ぐらいに

やると言われております。沖縄関係の空港予算があつて、その中に新石垣空港とかいろいろあるわけですが、その配分は来年の3月末ぐらいに出てくると言われていますが、今の時点でははっきりわかりません。

**○赤嶺昇委員** 先ほど冒頭で、進捗状況という質疑をしましたら、次年度アセスメントをしたいと。そして、予算要求をしているということですよ。具体的に何を要求しているんですか。

**○川上好久企画部長** これは、次年度のアセスメントに係る手続に要する経費ということになっています。アセスメントに関しては、おおむね3年ぐらい続くということございまして、次年度は1番最初の予算という形になろうかと思えます。

**○赤嶺昇委員** そのあたりについて、3月末に具体的に決まるという答弁でしたので、さらに今の答弁で3年ぐらいかかるということですが、全体的なスケジュールの中で、それは順調に進んでいるかどうかも含めて、もう一度御答弁いただけますか。

**○川上好久企画部長** 那覇空港については、国への滑走路増設要望の時期は随分古い話でございまして、実際にP Iやそういう手続も順調にこなしながら、また県民の意見なども聞きながら、いろんな環境問題や工法とか事業費とかを含め、1310メートルという形で決定するまで順調にきております。そして、そのことについて次年度はアセスメントのための予算要求をするところまでできております。それから、どのような形で工事などを進めるかはまだちょっと見えないんですが、おおむねの話としてアセスメントに対しては3年、それから実際の事業の工期は大体7年ぐらいかかるんじゃないかと言われております。

**○赤嶺昇委員** そうすると、目安として10年ぐらいで完成ということで理解してよろしいですか。

**○川上好久企画部長** そういうことからすると、おおむねそういう形になろうかと思っております。

**○赤嶺昇委員** 知事の観光客1000万人ということと、この問題について10年ぐ

らいということですが、整合性はありますか。

○川上好久企画部長 2本目ができれば、対応は可能ということになっております。

○赤嶺昇委員 知事の公約である観光客1000万人というものは、何年を目標にしていましたか。

○川上好久企画部長 おおむね10年後になっていると思います。

○赤嶺昇委員 もう既に3年が過ぎていきますよね。ですから、先ほどの答弁でいうと、結果的に順調に進んで10年ということだと、もう既にその時点で、知事の公約との整合性は崩れてくると思っているんです。

○川上好久企画部長 この増設滑走路が完成する間において、現空港で増加する需要への対応がいろいろあり得るわけです。現にも、石垣島も宮古島も久米島も本土との直行便もございますし、さまざまな形での分散、それから季節的なピークへの対応とか、また機材も大型だとか、その辺もあるでしょうし、またもう一つは、滑走路増設も今の話はおおむねという目安の話なので、できる限り時間の短縮も県としては要望しておりますし、そういう対応でやっていきたいと思っております。

○赤嶺昇委員 滑走路増設に向けて今取り組んでいるんですが、現段階で那覇空港の使用率というものはどれくらいですか。

○川上好久企画部長 2007年度における年間発着回数が10万3000回、そして旅客数が1494万人となっております。

○赤嶺昇委員 回数はいいんですが、使用率はどうですか。まだまだあきがあるのか、いっぱいいっぱいなのも含めて。

○川上好久企画部長 現在、自衛隊機を含めて362回の発着回数となっております。現空港の能力は、1日当たり三百七、八十回となっております。375回ということをもとにして計算しますと、96.5%となっております。

○赤嶺昇委員 この時点で、もう既にこれだけあるということは、やはり滑走路についてなるべく早く求めていくべきだと思うんです。知事公約も含めてそうですし、自衛隊の活用も含めて総合的に、それがやはり県民との約束ですから、そのあたりをどのように考えていますか。

○川上好久企画部長 公約との整合性がとれるような形で努めていきたいと思っています。増設滑走路の早期着工完成も含めて、そういう形で進めていきたいと思っています。

○赤嶺昇委員 最初の段階での質疑に戻るんですが、今政府に対して前原誠司国土交通大臣も沖縄県に見えて、皆さんは理解をしてもらっているという感触を持っているんですが、予算も含めてそれが確実にとれるのかということは問題ないですか。

○川上好久企画部長 現時点においては、那覇空港関係の予算について論議はなされたという話は聞いておりません。空港関係の一般会計からの繰入分については、トータルで10パーセントの事業仕分けがあったという話は承知していますが、それが影響するかどうかについては、今のところ承知しておりません。

○赤嶺昇委員 だから、そこが問題だと思うんです。影響しているかどうかわからないのではなくて、皆さんのほうからやはりそこは要望して行って、これだけ使用率が高いと。そして、なおかつ沖縄県のリーディング産業というのは観光ですから、やはり沖縄県にとっては非常に大事な部分ということですから、改めて知事を先頭に、そのあたりも強力で求めていくべきだと思いますが、いかがですか。

○川上好久企画部長 これにつきましては、先週国庫の確保に向けて知事が要望しております。これは、民主党の幹事長室を含めて、要望してきております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。  
仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 今回の赤嶺委員の質疑と少し関連しますが、陳情平成20年第193号、これはもう滑走路の間隔も施設計画案も承認、選定されて、国に上がって、実際に今後どうするかというビジョンの中に入ってくるわけですが、ほ



とんど赤嶺委員が質疑しましたが、去る事業仕分けの中では、那覇空港の新しい滑走路の問題で、どのような状況で対応されたんですか。

○川上好久企画部長 事業仕分けについては、一般会計からの繰り入れについて、予算総額の10%が削減されたという話がございまして、個別の事業についてどういうという話があったとは聞いておりません。

○仲田弘毅委員 事業仕分けだけではなくて、今後も多分政府は力を入れていくと我々は考えているのですが、例えば国から事業時分けで大変厳しい状況になった場合に、本県の滑走路案として、従来の計画案が大幅に見直されるということも考えられますか。

○川上好久企画部長 今の話、少し先のことは何とも申し上げられないところなんです。ただ那覇空港については、沖縄県にとってみると、離島県、島嶼県として唯一の高速交通機関、施設でありまして、そこについては非常に過密な状況になりつつある。もう一つは、やはり代替機能というか事故があったときに、そういうものは使えなくなる。離島からの急患搬送だとかも含めて、非常に大きな使用もあるし、そういうところも含めて、前原誠司国土交通大臣については、沖縄県に来られたときに、その必要性は十分承知をしていると。できるだけ早くよい方法でつくりたいとおっしゃっておられるので、そういう方向で恐らく理解をいただいているんじゃないかと考えております。

○仲田弘毅委員 観光客1000万人、観光立県を求める沖縄県としては、早急に一3年、10年という答弁もありましたが、早目に沖縄県の計画どおり実施できるように、企画部長を中心にして頑張っていただきたいと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。  
池間淳委員。

○池間淳委員 陳情第74号の5、沖縄21世紀ビジョンに下地島空港を拠点とした地域活性化を盛り込んでいただきたいという陳情ですが、この件について、総合交通体系の整備の方向性について沖縄21世紀ビジョンの中で検討していきたいという回答なんです。検討はどうなっているんですか。

○川上好久企画部長 下地島空港を拠点とした地域活性化については、沖縄21

世紀ビジョンの中というよりは、沖縄21世紀ビジョンを踏まえた形の新しい計画の中で検討していきたいというのが経過・処理方針等として書いております。そして、沖縄21世紀ビジョンの中では、具体的には施策、事業というものまでは今入っておりませんので、これは沖縄21世紀ビジョンができた後、その基本計画の中で議論していくことになるかと思えます。

○池間淳委員 皆さんの回答は、沖縄21世紀ビジョンにおいては総合交通体系の整備の方向性について検討していきたい、沖縄21世紀ビジョンの中ではやらないで、沖縄21世紀ビジョンの外でやっていくということで、これは回答を変えないといけないのではないですか。

○川上好久企画部長 沖縄21世紀ビジョンの中で、具体的に下地島空港についてはこれこれをやると、そして、石垣空港についてはこれこれという仕方をするとか、そういう細かい施策、事業までは、ほかのものも含めて書かないわけです。そういうものではなくて、もっと大きな描き方、例えば沖縄圏域に存在する6本の2000メートル以上の滑走路、これは那覇空港は今後2本になるわけですが、宮古空港、下地島空港、新石垣空港、与那国空港も連携、役割分担をして、有機的に活用してアジア圏内の交流拠点として結節機能の強化を図るという位置づけを今やっております。そうすると、今後結節機能の強化に取り組んでいくということは、具体的にどういう方向でそれぞれの地域性というものを生かした形でやっていくかとなると、次の計画の中で議論をしていくことになるかと思えます。

○池間淳委員 伊良部架橋が今着々と進んで、予定どおり平成24年度には開通するそうです。そうすると、下地島空港と宮古空港との関連も出てくるわけですね。そのあたりについても検討されているのかと思って今質疑しているんですが、どうですか。

○川上好久企画部長 各圏域についても考え方は、沖縄21世紀ビジョンの中では県土の再編というもののの中で、北部圏域とか本当周辺離島、宮古圏域、八重山圏域ということで、非常に今のところは大きな描き方で整理をしている段階です。そして、今委員が言われるようなレベルの事業は、次の計画の中で議論をしていくという考え方にあります。例えば、宮古圏域であれば、独特の自然とか文化を有しておりますし、現在、宮古島で進めているエコアイランドというものの考え方を踏まえた形での展開の仕方を考えていきたいと思えます。

重山地域は、動植物が多く生息しているというところでの自然環境の保全とか、そういう描き方と、今のところは、そんなに細かくは沖縄21世紀ビジョンの中では書いてございません。これは、どこもそういう形で今整理をしております。

**○池間淳委員** やはり下地島空港を拠点にした活性化をどうするかということで、宮古島をどう活性化していくかという大きな課題にもなっていくんじゃないかと思っております。伊良部架橋は着々と進めている。そして今宮古島市では散らばっている庁舎を総合的にまとめたいということで、きのうの新聞に出ていたのですが、総合庁舎をつくるためにも、交通体系をどうするかということ等も、これからは配慮しなくてはいけないのではないかと思っております。そのあたりの件について、皆さんと宮古島市とのコミュニケーションはありますか。

**○川上好久企画部長** こういう部分については、どの地域もこれからの意見交換になろうかと思えます。そして、沖縄21世紀ビジョンは今沖縄県振興審議会でも議論している最中でありますので、この答申を受けて、市町村、県民にも広く周知をして意見を取り込みながら県案として上げていくと。また、当然県議会のほうにも議論していただいて、そういう段取りに今なっていますので、これからはそういう意見交換があろうかと思えます。

**○池間淳委員** 合併債の期限がどんどん短くなっていくということで、その合併債をどう活用するかということで、総合庁舎もつくっていききたいという案を持っているようですが、この合併した市町村についても、ここ以外にもそういうものは出てこようかと思うんですが、ぜひこの交通体系、総合庁舎、このあたりも沖縄21世紀ビジョンの中でも検討していける余地があるのかという思いがして、ぜひ入れていければいいと思っております。いかがですか。

**○川上好久企画部長** 今のお話は、個別の地域ごとの圏域ごとのビジョンで、それほど大きく描けないものになっているんですね。しかしながら、沖縄県としての課題、特に離島県、島嶼県ということで今一番出てくるものは交通体系、これの基盤ネットワーク、そして運賃の問題、そういうものは課題としてこの中で取り上げています。さらに離島においては、定住条件をどう高めていくとか、そういう形の描き方をしております。そして、圏域別にはそれほど細かく書いていないんですが、全体的にさまざまな部分において、そういう課題については整理をしております。

○池間淳委員 離島活性化のために、ぜひ実現できないのかと私は思っているんですが、頑張ってもらいたいとお願いをしたいんですが、今、高速道路は全部ただにしたいと、陸はただになるんだよ、無料に。そうすると、離島を抱える沖縄県、今度は空のほうをどう少ない低料金で行けるか、あるいはただにできるかということなども考えていく必要があるんじゃないかと。そうしますと、沖縄県は北の伊平屋村から南の与那国町まで、空港から離島めぐりということ、これは陸はできるわけですよ。沖縄県は高速道路のメリットも余りないと思うので、離島が多いし、離島の空港料金を安くしてやっていくということなども沖縄21世紀ビジョンの中に組み込めないかと思いますが、いかがですか。

○川上好久企画部長 これは、まさしく委員のような話が、これからの沖縄振興の大きなテーマだと我々は考えております。沖縄21世紀ビジョンの中では、そのことをあちこちで触れているわけですが、例えば離島に関連する記述の部分で、離島振興の大きな阻害要因の1つは人的・物的な移動に係るコストが割高なことであり、その低減化に向けた取り組みというものを考えていければと、そういうものを沖縄21世紀ビジョンの中では位置づけていると。ただ、具体的にどういう施策でやっていくのか、それはまた次の計画・制度の中で議論していく話なのかと思っております。

○池間淳委員 沖縄県の離島には高速道路がありませんから、高速道路がただになるということは税金から出していくわけだから、今度は離島にどういう利益をもたらすかということも考えたほうがいいんじゃないかということで、今提言しているので頑張ってください。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。  
奥平一夫委員。

○奥平一夫委員 同じく下地島空港の件についてお伺いいたしますが、沖縄振興計画の中で、下地島空港は今どういう位置づけになっていますか。

○川上好久企画部長 沖縄振興計画、それから沖縄県離島振興計画の中で、それぞれ下地島空港の周辺離島については、観光資源である海洋景観の保全を図るとともに、スポーツ、レクリエーション施設等の整備を促進すると位置づけております。

○奥平一夫委員 今回の答弁ですと、周辺地域のみ言及されているんですが、この飛行場としての下地島空港が、今の沖縄振興計画で位置づけされていないと理解していいですか。されているんですか。

○川上好久企画部長 今回の沖縄振興計画の中では、周辺整備についてのみです。

○奥平一夫委員 沖縄振興計画の中で周辺の地域については触れられているけれども、下地島空港としての位置づけが沖縄振興計画の中で触れられていないというのは、非常に大きな欠陥だと私はずっと思っているんです。つまり、下地島空港の成り立ちからしても、現在もそうなんですが、下地島空港が、訓練飛行場としての成り立ちがずっと継続してきていて、せっかく3000メートルという滑走路と非常に多機能を持った下地島空港が、この何十年生かされていなかったということは、私は非常に行政の瑕疵もあるかと。瑕疵があると言うと、語弊があるかもしれませんが、これだけの機能をもつ飛行場を、うまく活用できなかったと思いますが、企画部長はどうお考えですか。

○川上好久企画部長 それは言われるとおり、やはり有効な活用の仕方ができればいいと思います。先ほど池間委員からもございましたが、伊良部架橋も完成をすると、新しいステージが伊良部島、下地島にやってくるだろうと思います。その中で、地元宮古島市もさまざまな計画を今考えておられるようなので、その話も聞きながら、県としても一緒にやっていきたいと思っています。

○奥平一夫委員 周辺残地については一生懸命されているはずなんですが、要は周辺残地を活用した地域の活性化という根っこにあるものは、下地島空港をどのように利活用していくか、空港自体にどういう機能を持たせて、その周辺残地に大きな波及効果を及ぼすかということが、非常に大事だと思うんですね。ですからそういう意味では、この下地島空港自体の機能がどういう位置づけをされるかというものは、これからの沖縄21世紀ビジョンでの大きな課題だと思っているんですね。企画部長は、どのように認識していらっしゃいますか。

○川上好久企画部長 宮古島市からは、この空港の活用についても提案がございます。その実現可能性、それからまた幾つか空港がある中で、役割分担とかも含めて、この辺の議論を進めていきたいと思っています。

○奥平一夫委員 宮古島市のほうからは、利活用の策定について、県のほうに提案して今さまざまところで議論をしていますけれども、周辺残地を含めて本当に下地島空港自体をどういう位置づけで活用していくかということは、大きなネックになってくると思うんですね。宮古島市からは、どういう提案がされているんですか。

○川上好久企画部長 空港に関して、2つの提案があります。1つは、平常時に国際的な航空関連教育の拠点づくりとしてやったらどうかというものがあるって、もう一つは、非常時において国際緊急支援活動—援助物資の輸送の拠点にしたらどうか、そのような提案がございます。

○奥平一夫委員 ちょっと確認をしたいと思いますが、これまで訓練飛行場としての位置づけで、この下地島空港が何十年もいわゆる圏域の経済活性化にほとんど影響を及ぼさない、なかなかうまく活用できなかったという経緯の中で、やはり下地島空港をどういう扱いで地域の圏益に大きな波及効果をもたらすかということは、これから本当に考えていかなければならないと思いますね。そういう意味で、企画部長に確認をしたいのですが、訓練飛行場というものの位置づけではなくて、別の意味で今の宮古島市が提案しているようなそういう飛行場機能を持たせた将来の展開というものについても、同感されますか。どのようにお考えでしょうか。

○川上好久企画部長 これは、やはりこれまでの経緯、やはりこういった形でなかなか使用頻度も高くないような形で置かれてきたということもございまして、また跡地利用も時の行政でやはり左右されながら二転三転来たわけですけども、ここにきて伊良部架橋というものが完成予定で、新しいステージに来ているなという感じがいたします。そういう意味では、宮古島市からそういう形の新しい提案をしてくるものをしっかりお聞きしながら、県全体としての役割分担、機能分担とかというものを議論しながら、検討していくべきものだろうと思います。

○奥平一夫委員 そういう意味では、飛行場機能をこうするという事は、きちんと沖縄21世紀ビジョンに盛り込むべきだと思いますが、この辺はいかがでしょうか。

○川上好久企画部長 沖縄21世紀ビジョンでは、先ほど申し上げたように、そ

の構想では非常に漠然としたもので描かざるを得ない部分があるわけです。個別具体的な施策、事業については、これは基本計画の中で位置づけていくという方向で整理しておりますので、その中で議論していきたいと思います。

○奥平一夫委員　そういう意味では、下地島空港と宮古空港という2本の飛行場があるわけですが、利活用の仕方は全く違うと思うんですね。どのように考えていらっしゃいますか。

○川上好久企画部長　これは先ほどもお答えしたのですが、現時点では、沖縄21世紀ビジョンの航空部分の中では、2000メートル以上の滑走路が沖縄県には結構あるわけです。那覇空港もございまして、宮古空港、下地島空港、宮古島市はまさに2本持つわけですね。そしてまた、新石垣空港も完成をするということで、2000メートル以上の滑走路がこれだけある地域を、どう連携して活用をしていくのか、ここはひとつ大きな考えどころだと思います。沖縄21世紀ビジョンの中では、この具体的な方向性は今まだちょっと整理しきれていないのですが、今後6本の2000メートル以上の滑走路を活用しながら、その役割分担を整理をしながら、アジア圏域の交流拠点として位置づけていくことができればと思っております。

○奥平一夫委員　私としては、ずっと下地島空港及び周辺残地の問題について県議会でも取り上げてきたのですが、どうしてもやはり下地島空港の飛行場としての位置づけ、訓練飛行場としてそのまま位置づけていくのか、それともせっかくこれだけの機能をもった飛行場ですから、それをどう生かしていくかという、これは周辺残地を利活用するにも大きな違いがあると思っております。ですからそういう意味では、訓練飛行場としてだけの機能を持たせるのではなくて、もっと別の意味での機能を持たせて、本当にこの周辺残地も有効に活用できて、圏域が発展できるようなそういうとらえ方をしてほしいと思っております。その辺、少しお考えがありましたらお聞かせください。

○川上好久企画部長　そのとおりだと思います。申し上げたとおりですね、その活用方策について、今後検討していきたいと思っております。

○当銘勝雄委員長　ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、企画部関連の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について御説明いたします。

前回の特別委員会で、沖縄21世紀ビジョン（仮称）中間取りまとめ（案）の概要について、御説明させていただきましたが、その後、2度にわたる総合部会での議論を経て、資料2の「沖縄21世紀ビジョン（仮称）」（素案）及び資料3の参考資料を、去る11月26日の沖縄県振興審議会に報告しております。同素案では、内容をわかりやすくするために、重複部分を整理し、基本的に箇条書きで記述するとともに、「めざすべき将来像」における「現状と課題」及び「実現に向けた取り組みの基本方向」の関係を明確にするため、全体構成を見直してあります。

なお、現在、素案の内容及び表現等について精査しているところであり、今後答申案の策定に向けブラッシュアップしていきたいと考えております。

素案の概要等については、資料4を使って説明させていただきます。

1ページをごらんください。

「1はじめに」「2基本理念」「3めざすべき将来像」「4将来像実現に向けた推進戦略」「5克服すべき沖縄固有の課題と対応方向」という構成に変更し、中間取りまとめ（案）で「将来像の実現に向けた取り組みの基本方向」としていた内容を、「4将来像実現に向けた推進戦略」として新たに章立てするとともに、「特定課題」としていた内容を、「5克服すべき沖縄固有の課題と対応方向」として整理してあります。また、「時代潮流」を参考資料とし、あわせて「沖縄経済の現状と可能性」、「県民アンケート・市町村ワークショップ等の概要」を掲載してあります。

2ページをごらんください。

3めざすべき将来像については、5つの将来像ごとに、県民が望む将来の姿、将来像の実現に向けて重視すべき要素、基本的課題を整理し、3ページの「4将来像の実現に向けた推進戦略」では、その基本的課題に対応する形で推進戦



略とその柱及び展開方向を整理してあります。

4 ページから 9 ページまでは、目指すべき 5 つの将来像について、それぞれ基本的課題と推進戦略を取りまとめてあります。

4 ページをごらんください。

4 ページの「めざすべき将来像」「(1)沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす島」における 2 番目の枠囲い「世界に誇れる環境モデル地域の形成」の基本的課題として、「環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会をどう形成するか」「島しょ地域における国際的な環境モデル地域をどう構築するか」を挙げており、「沖縄グリーンイニシアティブ戦略」の柱として、「自然環境の保全と経済社会の発展との好循環を構築するとともに、リサイクル技術の革新および廃棄物資源の域内循環システムを確立する。再生可能エネルギーの導入や省エネなど環境技術の革新を進め、地球温暖化対策の先進的モデルとなる「低炭素島しょ社会」を実現する。」としています。

5 ページのほうでは、「(2)心豊かで、安全・安心に暮らせる島」における最初の枠囲い「安全・安心な暮らしの実現」の基本的課題として、「子育てしやすい仕組みづくりや健康・医療体制の充実等をどう図るか。」「生活基盤の整備、災害への対応、治安の維持・向上等をどう図るか。」「米軍基地から派生する事件、事故の防止や航空機騒音の軽減等の措置をどう講じていくか。」を挙げており、「セーフティネット形成戦略」の柱として、「保健・医療体制、医療と連携した介護・福祉、地域の子育て支援等の充実による「健康福祉・子育てセーフティネット」を整備する。」「自然災害、感染症、事件など社会的なリスクに対し、地域社会全体での危機管理機能の向上による「社会リスク・セーフティネット」を確立する。」「米軍基地から派生する諸問題から「県民の安全・安心」を確保するため、国の責務を明らかにするとともに、必要な協議・措置を求めていく。」としています。

6 ページのほうには、「(3)希望と活力にあふれる豊かな島」における最初の枠囲い「21世紀の万国津梁の実現」の基本的課題として、「アジア・太平洋地域との多角的な交流を、どのように進めていくか。」「交流を通し、共に発展していくためには、どのような条件整備が必要か。」を挙げております。「21世紀の万国津梁の形成戦略」の柱として、「日本とアジア・太平洋地域との人・モノ・情報の交流を促進し、空港整備と機能拡充を進めるとともに、国内・国際航空路の新たな展開を図る。」「沖縄がアジアの発展の恩恵を享受し、かつ発展に寄与できる「互惠」の理念にもとづく「アジア・ゲートウェイ」を早期に実現し、相互の発展を加速する。」としています。また、「地域に根ざした産業の振興」「沖縄を牽引する新しい産業の育成」「雇用の創出と人材の確保」

「離島力の発揮」「基地返還跡地の活用」等についても同様に整理してあります。

8ページをごらんください。

8ページは、4番目の柱である「(4)世界に開かれた交流と共生の島」ということになっていますが、その3番目の枠囲い「世界への協力・貢献」の基本的課題として、「国際的な課題解決に向け、地理的特性等を活かしてできることは何か。」「アジア・太平洋地域の島しょ国等に対し、沖縄が貢献できることは何か。」を挙げております。「知的公共財を創発する国際貢献拠点形成戦略」の柱として、「海洋島しょ圏として積極的に貢献し、外交分野における国との新たな連携・協力関係を構築するなど戦略的・継続的な取り組みを進める。」「環境、エネルギー、水資源、海洋、離島、医療、防疫等のアジア・太平洋地域の共通課題に対して、情報発信、技術移転等を通して、国際協力・貢献を積極的に行う。」としています。

9ページのほうには、5番目の柱である「(5)多様な能力を発揮し、未来を拓く島」があります。その3番目の枠囲い「人材育成」の基本的課題として、「沖縄の将来を担う各分野の人材をどう育成し、活用していくか。」「時代のニーズに対応した人材育成を、どう進めるか。」を挙げており、「海邦養秀の拠点形成戦略」の柱として、「個性や比較優位性を備えた多様な地域資源を活かし、地域社会および地場産業を支える専門人材育成の充実・強化を図る。」「沖縄の基幹産業や今後の有望産業を担う「産業人材」、沖縄の地域社会づくりを先導する「地域リーダー人材」を、県内の知的資源やアジアとのネットワーク等を活用して育成する。」としています。

10ページから14ページについては、「克服すべき沖縄固有の課題と対応方向」として、「(1)大規模な基地返還とそれに伴う県土の再編」、「(2)離島の新たな展開」「(3)海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築」「(4)沖縄における道州制のあり方」について整理してあります。

10ページは県土構造の概念図ですが、前回御説明した内容に太平洋地域との交流の深化・拡大を加えてあります。

11ページから13ページについては、前回とほぼ同様の内容となっております。

14ページは、沖縄における道州制のあり方として、新たに追加してあります。

「① 地方分権の進展」については、「2006年12月の地方分権改革推進法の制定により、第2次分権改革が本格的にスタートし、地方分権改革が進められており、「補完性の原理」により権限委譲が進むと、地方の行政サービスは地方の選択と責任で提供する時代となる。」ことを整理しております。

「② 道州制導入に関する議論の動向」については、全国知事会は、道州制

の基本原則として、「地方分権を推進するものでなくてはならない。」「地方での主体的・総合的な施策展開が可能でなければならない。」等の7項目を、検討の前提としております。また、第28次地方制度調査会の「道州制のあり方に対する答申」や員本経済団体連合会等も道州制に関する報告を行っているほか、沖縄においては、経済界、政界、学会等の各界各層の委員で構成する沖縄道州制懇話会が、3年にわたる議論を経て「現在の沖縄県の県域を単位とする特例型の沖縄単独州をめざす」との最終提言がなされております。

「③ 将来像の実現に向けた沖縄単独州のあり方」については、「沖縄への道州制の導入に当たっては、ナショナルミニマムの確保や財政調整制度等の検討、全国知事会が示している基本原則、沖縄道州制懇話会の最終提言等を踏まえつつ、沖縄の地理的特性、歴史・文化、県民の帰属意識を基本に、離島や基地問題など沖縄固有の諸課題の解決、沖縄の発展可能性の追求、本ビジョンの実現の観点から、新時代に相応しい「分権型自立モデル」の実現を基本方向に、新しい国の形を先導する沖縄単独州のあり方を検討する。」としております。

今後、沖縄県振興審議会を年明けに開催し、答申をいただき、パブリックコメントや議会における議論等を経て、最終的な内容を確定する予定であり、引き続き議論を深めてまいりたいと考えております。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより、沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 前回のこの委員会で、何点か意見を述べさせていただいて、これはどのようになったのかなということの確認でお尋ねをいたしますが、中間取りまとめの段階で、私のほうで指摘をした県民の意見として20年後の姿が、特に沖縄県の中での基地の存在を県民がどうとらえているかというところを質疑したわけですね。この中では、前回の中間取りまとめの中では、県民の意見として嘉手納基地よりも南の在沖米軍基地の返還が実現しておりということで、嘉手納基地よりも南ということがあえてあったものですから、これは本当に県民の意見として、嘉手納基地よりも南ということをあえて制限をした意見になっていたのか、それとも、もっと全体的な基地の整理縮小、あるいは撤去

を県民が望んでいるのではないかということで意見を述べたわけですが、その点について今回、新たにまとめられた部分の表現というものは、どのように変化があったのかお尋ねをいたします。

**○川上好久企画部長** まず、1点目は、沖縄21世紀ビジョンは沖縄県振興審議会における議論の最中であって、まだ確定したものではないわけですが、それからまた、沖縄21世紀ビジョンをつくるに当たって、できるだけ多くの県民から意見を聴取するというものがあります。そしてまた、基地に対する県民の意見も非常に多様にわたっていると。その中で、どういう形で集約をしていくのか、その中で、現時点においては県民が望む将来の姿の部分—これは12ページにございますが、嘉手納基地の南ではなくて、もっと一般的な言い方が必要ではないかと、そここのところはこういう形で整理をして、これは沖縄県振興審議会の中でこの形で出しております。これについては、議論をしてもらいながら、整理をしていくことになろうかと思えます。そしてまた、最終的に沖縄の米軍基地はどのような形になっていくのか、それも沖縄県振興審議会の議論を経ながら、沖縄県としての考え方を整理していきたいと思えます。

**○仲村未央委員** 今おっしゃる12ページの部分がどのように変化したかということをお教えいただきたいんですけど。読み上げていただきたいということです。つまり、表現がどのように変化したのかということです。

**○川上好久企画部長** 大規模な米軍基地の返還が実現し、基地問題がなくなっている。私たちは、基地返還跡地を活用することで、平和で豊かに暮らしている。

**○仲村未央委員** そういう意味では、前回の中間取りまとめの県民意見の集約の中にあつた嘉手納基地より南の基地という返還の実現ではなく、今回の場合は大規模な米軍基地の返還が実現し、基地問題がなくなっているということこそが、まさに県民の意見として、将来像として上がっているということで、今まとめている沖縄県振興審議会の皆さんもそれが共通認識であると、県民の最大公約数的な意見であると共通理解をされているということなんですか。

**○川上好久企画部長** 先ほど申し上げたとおり、これはまだ議論の最中だと。最終の沖縄県振興審議会、これは年明けにございますので、それを経ないと何とも申し上げられないということです。

○仲村未央委員 とても大事なところだと思いますので、より多くの県民の声がどのように基本的にあるべき姿としてとらえたのかということだと思っすね。前は、やはり米軍再編の合意を意識するような表現になったと思っすわけです。中間取りまとめを読んでですね。それで、本当にこれが米軍再編の合意を意識して書いたものなのか、県民の意見として嘉手納基地よりも南の基地の返還が実現しているということが希望なのか、それが県民の集約された声なのかということでお尋ねをしましたので、今回このように表現が変わってきて、大規模なというところで、率直な県民の思いをここに託されたとは受けました。ですので、ぜひ最終案の取りまとめに向かうに当たっても、そこは本当に幅広いというか県民の大きな声を集約するという形で将来像をつくってほしい、集約された行政サイドからの現実性とかそういった部分を全面に出すのではなくて、県民の声がどうなのかということ率直に盛り込むような取りまとめをしていただきたいと思っすですが、いかがでしょうか。

○川上好久企画部長 今まだ最中だということをお知らせしましたが、実際、県民の生の声というものは、本当にさまざまな声があるわけ。基地は今すぐ撤去したほうがいいという意見から、やはり基地と共存をすべきではないかという意見まで、非常に幅広くあるわけ。そういう状況を踏まえながら、どういう形で整理をしていくのか、沖縄県振興審議会の中でもさまざまな意見が出ております。例えば、現実問題として、2030年までにすべての基地が返還されているということが考えられるかという話だとか、あるいは少なくとも嘉手納基地から南の基地はないものと想定すべきだという意見もあります。そして、さまざまな議論はあるかもしれないけれども、基地は縮小していくと考えるべきだ。あるいはまた、あるべき姿を主張すべきだ。実にさまざまな意見があるわけ。そういうものを、最終的にどう集約をしていくのか、これからの沖縄県振興審議会の議論を含めて、また県議会もございすので、整理をしていきたいと思っす。

○仲村未央委員 それと、今新たに出てきた資料4の4ページ以降からまとめ方が変わってきているわけ。けれども、それぞれの目指すべき将来像を5本柱で集約した中にも、推進戦略ということで、括弧書きで出ていすね。例えば、沖縄グリーン・イニシアチブ戦略とか沖縄伝統文化・芸術ルネッサンス戦略とか、この戦略ということにくっつけたことの意義は何なのかですね。これをくくることによって、この戦略というものをどう位置づけているのか、そこを

お尋ねいたします。

**○川上好久企画部長** この全体の構成を見直したことの理由は、前回中間取りまとめを出したときに圧倒的に多かったのは、重複が多い、わかりにくいという話がありました。それで今回は、まず1番最初に「はじめに」というものを入れ込んで、そこに「復帰37年を経た今日の沖縄」というものについて、あらあら状況を少し整理をしながら、その後の意義とか、それから基本理念とか、それから将来像、そのように導入していく道筋をつくろうとしました。そして、目指すべき将来像では、やはり県民の声というものを全面に出して、それに対して、では将来像の実現に向けてどういうものが必要なのかという、将来的な重視すべき要素というものを県民の望む将来の姿、声を解説するような形で一応整理をして、その次に県民が望む将来の姿に対してどんな課題があるのか、そこまでまずは整理をして、そのための実現というものは、その戦略という形ですべてまとめて記述したほうがわかりやすいのではないかと、そのような意見があつてそういう整理をしました。あともう一つは、その推進戦略の中で、これは構想という位置づけで、実は非常にもやっとした世界なんですね。これはどういう意味なんだと、なかなかわかりにくいというものが、実はビジョンであつたり構想であつたりするわけです。だから、その戦略というもののの中に、具体的な展開方向というようなもの、これはひとつ参考的な意味合いにおいて、こういう形で整理をしております。割と細かい施策、事業に類するようなものまで書いてあるわけですが、沖縄グリーン・イニシアチブ戦略として、例えば、自然環境の保全・再生・創造を推進するというものは、具体的にどういうイメージなんだというものを、この中で整理をすると。わかりやすさを少し勘案して、もう一回編集をし直したということです。結果的に、当初三、四十ページくらいというイメージを持ったわけですが、そのことを入れたことによって、現時点においては62ページまでになったということで整理をしております。沖縄県振興審議会のほうでは、総合部会も含めて、非常にわかりやすくなったというコメントが多かったような感じはいたします。

**○仲村未央委員** つまり、戦略という柱を立てることによって、推進体制をイメージさせるわけですよ。戦略とくくったこの一つ一つが、どういう予算や推進体制に影響していくのかという項目によって、今後の沖縄21世紀ビジョンを実現に向かわせるための一つ一つの柱が、推進体制にどういう意味を持つのかということ、もう一度簡潔にお尋ねいたします。

○川上好久企画部長 資料の1ページをごらんいただきたいと思いますのですが、この中の頭の部分にございますように、沖縄21世紀ビジョンというものは、あくまでも構想であって、そこでは県民が望む将来像と、それに至る課題というようなものを一大きな骨の部分ですね、それを抜き出してその課題を克服するための基本的な方向性ぐらいまでを位置づけるという考え方ですね。その下に基本計画があって、施策が打ち込まれているわけです。さらに、その基本計画を具体的な予算をつけてどうやっていくんだというものが、実施計画として次の段階にいくと。したがって、今一番頭の部分ですね、言葉として戦略というものが体制というものをイメージさせるという話があるわけですが、ここは個人的に感じ方が随分違う部分があるわけですが、ここで言っている戦略というものは、あくまでも方向性の話ということで整理しております。

○仲村未央委員 今おっしゃる戦略は、幾つあるんですか、その方向性として戦略と名を打った柱は。

○川上好久企画部長 5つの大きな柱があるわけですね。それぞれに課題に対応するような形で、戦略と打っております。最初に、県民が望む将来の姿とそれから基本的課題というものがございます。この課題に対応するような形で、戦略というものを打ち込むと。もともと前回の中間取りまとめの中では、この中に入れ込んであったわけですが、基本方向としてですね。それを後ろのほうにまとめて整理をしたということになっています。

○仲村未央委員 幾つあるんですかというのは、戦略として数えるだけでも恐らく十九、二十あるんですね。推進体制との関連はどうですかというのは、例えば基本構想を5つの柱でくくったら、今度は基本計画を戦略に従って体系づけていくのかとか、そういった流れが見えないと、さっきまさしく企画部長がもやとした感じとおっしゃったのは、私もそうだと思うんですが、構想の抽象的な部分が5本柱であるのに対して、さらにまた細分化して行って、またさらに戦略でくくられてとなると、集約しているのか、どんどんさらに抽象的なものにさらに上乘せして表現が広がっているようなイメージを受けたものですから、それで戦略とあえてくくったのは、どういう意味があっただけでくくったんですかということをお尋ねしたんですが。

○川上好久企画部長 くくったのは、あくまでもまず1つには、わかりやすさということを念頭に入れて、重複部分などもありましたので、そこを整理する

ためにこういう構成にしております。それともう一つは、いくら構想、ビジョンといっても、言っていることが余り抽象的でわかりにくいという話になると、やはり我々もそうですけれども、県民の皆さんも含めて、それもなかなか問題だということもございまして、この後ろのほうでくくったときに、こういう展開方策というものを例示して、イメージ的にはこういったことをやるんですよ、それを出すことによって、全体としてボリュームはふえましたけれども、わかりやすさというものが出たのではないかと、そういうことを意識してやっています。

○仲村未央委員 つまり、この戦略というものは、特に推進体制とか予算の柱立てとかをイメージしたものではないということですか。

○川上好久企画部長 現時点では、そこまではまだいかないです。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。  
渡久地修委員。

○渡久地修委員 幾つか質疑させていただきます。沖縄21世紀ビジョンについて何回か議会で質疑したり、それぞれ委員がもっとこうすべきでないかというんな意見が出ますよね。我々の意見が具体的に沖縄県振興審議会にどう反映しているのか。皆さんの意見と異なった意見であっても、議会でこういう提案がありましたとかね。これに対しては、具体的にどのように反映されていますか。

○川上好久企画部長 議会の意見をメモにして、この沖縄県振興審議会に出すという形は今やっていません。ただ、県議会でいろいろ言われた御意見については、整理をしながらそれを出していくという形にしております。

○渡久地修委員 では具体的に整理をして出したと、今までどういった項目の何々というものをちょっと具体的に説明して、できたら整理したメモがあれば、全委員に配っていただければ非常にありがたいんですけども。

○川上好久企画部長 今ちょっと準備はしてありませんけれども、次回を含めてそれを整理をして出したいと思います。

○渡久地修委員 私たちは、質疑をやっているけれども、これは県議会の本会



議で採決するというものではないですよ。市町村の総合計画でしたか、あれとは違ってかけなくてもいいということになっているので、例えば、私たちは基地の問題とか縦貫鉄道の問題とか第1次産業の問題とか、これまで言ってきましたが、これが聞きっぱなしで終わっていたら、余り意味がないと思うんです。ですから、取り入れられたか取り入れられないかは別問題としても、きちんとやっぱり反映させてもらうシステムをつくってもらわないと、我々はここでやっている意味がなくなってしまうので、ここで出た意見に関しては、きちんと正面からとらえて極力反映—我々からしたら反映してもらいたいと思うんですけれども、それはまた皆さんからしたら、こんなものはとてもではないけれども取り入れられる中身ではないというものもあるかもしれないけれども、それはそれとして、我々はみんな真剣にやっているわけですから、そこはぜひやってもらいたいんですけれども、どうでしょうか。

**○川上好久企画部長** そういう形で整理をして、資料を出したいと思います。これまで、いろいろさまざまないい御提案がございましたので、それも具体的に示していきたいと思います。前回初めて形を出したわけですがけれども、この中で一番我々として苦心をしたのは、やはりわかりにくいと。わかりやすさというものは、この間の御意見を踏まえて整理をしたつもりです。

**○渡久地修委員** 幾つか具体的にお聞きしますけれど、1つは基地の問題ですが、先ほど同僚委員からもありましたけれど、沖縄21世紀ビジョン（仮称）素案の49ページと概要の8ページ、将来的には基地のない沖縄県を目指す、将来というものがありますよね。ここで言う将来、皆さんが言う将来というものは、いつのことを指しているんですか。

**○川上好久企画部長** これについて、時間を示すのは難しいと思います。

**○渡久地修委員** とても難しいと思うんですよね。ただ、はっきりしているのは、これは将来の課題ではないと思うわけよ。私たちは、立場の違いを越えて、沖縄県民はみんな基地のない沖縄県を目指すという点では、私は一致していると思うんですよ。基地のない沖縄県を目指すという点では。これが、いつの時点でなくなっているかという具体的な問題では、それぞれいろんなニュアンスの問題とかあるんだけど、これはずっと将来の問題ではないと思うんですよ、我々が目指すのは。我々は、みんな基地のない沖縄県を目指していると思うんですよ。だから、私は将来というものは、とったほうが良いと思うね。現

実に5年後、10年後になくなっていくかというものは、それはまだわからないですけれども、しかしなくすという方向では、みんな一致していると思うよ。どうでしょうか。

**○川上好久企画部長** 先ほど御紹介をした県民の意見、それから沖縄県振興審議会の意見、まさに県民もこの基地に対してさまざまな意見を持っている。同じではないというものも踏まえながら、整理をせざるを得ないだろうと思います。現状において、こういう整理をしていますけれども、この後の議論を見ながら、個々の部分を整理—これだけではなくて全般的にそういう整理をせざるを得ないと思います。またこの後、県民からパブリックコメント、それからまた県議会のほうの御意見も全体として伺う機会もございますので、そういう形で最終的に整理をしていくことになろうかと思えます。

**○渡久地修委員** 私は、基地のない沖縄県を目指すというものは、みんなの一致した思いだと思うので、あえてこの将来というものを入れることによって、逆に素案の持つ重要性というものが薄れてしまう感じがするので、意見として述べておきます。それとの関係で、万国津梁という言葉を使っているでしょう。万国津梁というものは、どういう言葉としてこれを使って、どういう意味だと思っているんですか。

**○川上好久企画部長** この中でイメージしているのは、1つはこの言葉の意味だけではなく、そこから連想されていく—例えば14世紀から16世紀まで、琉球がアジアの国々と交易をしていた、非常に覇気のあった時代、そういう時代のイメージを持っており、またアジア・太平洋の国々とのかけ橋となると、そういうイメージで使っております。

**○渡久地修委員** この万国津梁はかけ橋だという意味だと言われているんだけど、やはり昔の琉球王朝時代の万国津梁、そう使われていますけれども、その根底には平和な外交というものがあると思うんですね。だから、先ほどの基地の問題なんですけど、この万国津梁を本当にやっていくには、昔の戦のない琉球王朝というものは、そういう平和な国だったわけですよ。それを目指していたわけですよ。だから、先ほどの基地の問題では、やはり基地のないというものを土台とした上での万国津梁というものがあると思うので、そういう立場で私は、基地をなくす問題を根底に据えてもらいたいと思います。それと、今後の経済的な展開とかあるんだけど、参考資料で沖縄経済の現状と可能

性がいろいろ出されていますけれども、皆さんはここでは復帰後から今日までを振り返って、それを土台として沖縄21世紀ビジョンの将来の展開の基礎にしているのか、あるいは戦前から振り返ってやっているのか、どちらですか。

**○川上好久企画部長** 経済ということで話すのであれば、やはり一定の時間軸を前提として考えざるを得ないというものが1つあるかと思います。ただ、基本的な条件、沖縄が出発したときの条件のもともとの原因とか、そういうものがあるんでしょうけれども、現実の世界というものは、まさにこの10年あるいは20年を振り返ってみても、世界経済を含めて物すごく急激に変わっていく世界の中で、今後の沖縄の経済振興、産業振興、どの時点からスタートして整理をしていくかという話になると、沖縄振興開発計画が始まった復帰後を踏まえた形での展望になろうかと思います。ただ、この参考資料の中には、沖縄経済の現状と可能性の最後の部分、補足として終戦から復帰までの沖縄の状況というものを記述しております。沖縄の経済社会というようなものが出発していくときに、日本のほかの都道府県とは、やはり絶対的に違う条件の原因がこの辺にあったということを入りながら、この部分は整理をしています。

**○渡久地修委員** 終戦、そして27カ年間の米軍占領、それから復帰後というものもあるし、あるいは戦争前というものもあるんですよね。だから、そういう意味では、当然現状のあれからすると、復帰後からとらえていくというものも1つの視点だと思うし、あるいは沖縄に劇的な変化をもたらした戦争以前はどうだったかというものも、私は一定程度見ないといけないと思うんですよね。例えば、戦争前は就業人口の80%が農業だったと、これが戦争によって占領されて、当時はちょっと正確ではないですけど、80%が占領されたといいますね、沖縄は。囲い込まれて、沖縄本島の農地が全部とられて、全部収容所に入れられて、そこから帰ってきて徐々に返還が始まり、現在20%とられていると。そういう意味では、本当に農業立県だったところが、あの戦争によって畑を全部奪われていって、沖縄の産業構造がガラッと変わっていったと。そしてその後、基地が出てきて、いわゆる基地の建設、一気に基地の中での土木建設が経済として登場してくるというような、いろんな転換があるんですよね。だから、そういったものも含めて、やはりきちんともう一度振り返って今後のものに生かしていくというものは、私は決して無駄ではないと思うんですよね。復帰後のことにしても、本会議でもこの沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会でも聞きましたけれど、農業人口が復帰の時点から11万人減っていると、私はここにこそ、沖縄経済のひずみの数字が一番あらわれているのではないかと思うわ

け。それで、皆さんの今後の展開というのを見てみたんですよ。資料3の8ページの今後の展開を見てみると、結局先ほど言った万国津梁というものが中心になって、アジアとの流通、観光、こういったものが中心になっている。こういったものが中心になっているんですけども、これからすると、沖縄県の経済がなぜこうなったかという点での歴史的なところから見ても、その辺はどうなのかなど。前から私は言っているんですけども、もっと第1次産業、第2次産業を土台にしないとイケないのではないですかと言いたいのですが、どうでしょうか。

**○川上好久企画部長** 今委員が言われる話は、本論の14ページの地域に根ざした産業の振興のところ、農業についてもかなり記述をしております。それと、今後の沖縄県の経済社会というものをどうつくっていくのか、県民がどういう形でよりいい暮らしをしていけるのか、そういうようなものもいろいろ整理をしていく必要があるかと思えます。その際に、確かに戦争直後の農業人口の話もありますでしょうけれども、やはり日本の現在の社会というものは、どうしても今や製造業から第3次産業というようにものに転換をしていく。そこは一つの経済的な大きな流れとしてあるかと思えます。そういう流れを見ながら、そしてまた沖縄県が持っている地域特性とかも見ながら、どのような形でバランスよく展開をしていくかというものを、今後議論をしていく必要があるかと思えます。

**○渡久地修委員** これに農業について書いてあるんですけども、皆さんの参考資料でいえば、今後の展開はこのように中心にしますよということで、やはり流通と観光が中心になっているわけ。第1次産業が土台になってはいない、これからいくと。だから、そこをしっかりと据えないとイケない。企画部長、流れは第2次産業、第3次産業にシフトするというような趣旨のことを言っていましたけれど、今全国的にも、全世界的にも大きな流れにしないといけないのは、自国の食糧は自国で確保するという、いかに食糧自給率を高めるかというものが、日本の大きな課題になっているわけ。沖縄県の食糧自給率は、3割、さとうきびを除くと6%でしょう。これをどうやって確保するかという、ここを中心に据えないと、今後の展開からこういったものが全部抜けて、本当に海外にだけ目が向いて、流通だけに目を向けていたら、これはだめじゃないかと思うんですけど。

**○川上好久企画部長** 概要の中で、その部分を細かく入れなかったという話

であって、沖縄21世紀ビジョンの中では、そういうこともきちんと書き込んでございますし、先ほどの参考資料の中の今後の展開の中でも農業の重要性については、きちんと8ページの下の方ですけど、農業の重要性については記述をしております。問題は、沖縄県の140万人という人口、1つの産業だけではやはり雇用とといいますか、そういうところも難しいところは当然あるわけで、それはどうバランスよくやっていくか、そこは今後の課題にはなろうかと思えます。

**○渡久地修委員** 農業という2文字を入れてありますけれども、重視していませんと言っていますが、前段を見てごらんよ。皆さんはとにかく、この流通の問題とか、そういったものが中心になりますよということになっているから、そういったものは私は否定はしませんよ。否定しないけれども、土台には第1次産業というものをもっと重視するようなものにしないと、どうしようもないと思うんです。特に、現在の雇用情勢が悪化しているもとの、こういうときに非常に大事になってくるのは、いろいろなセーフティーネットの問題もあります。セーフティーネットをやるときに、今大量に失業する、就職できない人がふえているもとのセーフティーネットというものは、一時的に非常に大事けれども、この一時的な措置がずっと続くべきセーフティーネットというものが、本来が一番いいわけ。だから、今耕作放棄地とかもいっぱいある、そういう中でセーフティーネットとして投入する資金が、失業者とかそういう人たちを吸収して、ここに定着してもらってずっと第1次産業として、これからも10年も20年も30年も続けてもらうようなセーフティーネットというものが一番いいわけ、短期的に終わってもらうのではなくて、そういった施策を含めて、私は今後の展開という点では、もっと第1次産業とかを重視し、土台に置くべきだと。もちろん、皆さんが軽視しているとは思いませんけれど、私から言わせたら、とにかくまだ土台に据えているというものには見えないですけどね。どうですか、こういう私の意見は。

**○川上好久企画部長** 農業は非常に重要だと、農林水産業は重要だと思っています。たまたま産業分類別に雇用状況を見たときに、沖縄県は60万人の就業者がいるのですが、農業の従事者というものは、そのうちの5%くらいなんです。製造業も大体5%、ただ農業はこういう形の数字で見ると小さいわけですけども、実はしかし農業というものは、食産業という観点からすると、これは第1次産業、第2次産業、第3次産業、それから観光等も含めて非常に重要な働きをしています。委員が言われる食糧自給率の向上も含めて、そういう意味で

はこれから力を入れていかなければいけない分野だと、我々は議論の中では認識をしています。ただ、雇用という形で、今の5%が10%になるのか15%になるのか、そこはなかなかわかりにくいところがありまして、そこも全体として人々が働く場所とかという全体を含めて、産業の振興の方向をどうするかという中で、例えば観光の話だとかITの話など、そういうものは出てきているんだろうと思います。農業というものは、非常に重要なものだということは、委員から言われるように認識はしております。

**○渡久地修委員** 経済波及効果という点で、いろんな建設業とかありますけれど、農業というものは物すごく高いんです。沖縄県における農業の経済波及効果というものは、出したことがありますか。

**○川上好久企画部長** ちょっと手元にはありませんが、農林水産部がこれについて公表したことがあるということは承知をしております。

**○渡久地修委員** ほかの意見で、農業は波及効果は物すごく高いという点で出されたものを一度見たことがあるんですが、そういう意味では、本当に沖縄21世紀ビジョンでここをもっと重視してほしいと思うわけ。例えば、ここに沖縄21世紀ビジョンの達成年までに、農林水産部は県内食糧自給率40%を目指すという、政府は50%を目指すと言ってますよ。私たちも、当面50%を目指すということを行っているんです。だから、思いきって本当に重視するというのであれば、100%を目指しますとか、耕作放棄地を全部活用してそこに県が主導して畑を借りてそこに失業している人たちにやってもらうとか、いろんな施策をやっていけば、私は物すごい失業率の改善にもなるし、食糧自給率アップにもなるし、経済波及効果もあると思うので、こういう思いきったものを今後の展開の中に入れてほしいんですけれど、どうでしょうか。

**○川上好久企画部長** 食糧自給率については、抜本的にぜひ拡充をしていくという方向で、記述もしていきたいと思います。ここはまた、我々だけではなくて、農林水産部とも連携をしながらやっておりますので、その意見も含めて、今委員の言われる御意見も踏まえてやっていきたいと思います。

**○渡久地修委員** 時間もあれなんでこれくらいにしておきますけれど、私はもっと第1次産業の問題を重視して、それを土台に据えるということに力を入れてもらいたいと要望して終わります。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。  
赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 1点確認ですが、資料2の素案の中で、一番最後の64ページあたりで、沖縄における道州制のあり方について触れているんですけども、民主党政権になって道州制についてはどのような見解になっているか、お聞かせください。

○川上好久企画部長 民主党の政策集インデックス2009には、将来的には道州制の導入も検討していると書いているわけですけども、新政権において道州制についての方針等は、現時点においては示されておりません。現在はそういう状況です。

○赤嶺昇委員 要するに、地域主権という言葉も使っておりますし、道州制は、自民党、公明党政権の中では、大分いろいろな議論がされてきたんですけども、ここにきて方向性が出ていない中で、この沖縄21世紀ビジョンとの整合性について、どのように考えますか。

○川上好久企画部長 現時点においては、民主党政権の中では、道州制の方向制というようなものは、具体的に示していないわけですけども、ただそれについて、全く関知していないわけではなくて、政策集の中には将来的には道州制の導入について検討していると書いておりますし、またこの間の議論の積み重ねといいますか、これは全国知事会も含めてさまざまな議論がされてきたわけでありまして、そういう経緯を踏まえて、今後20年というスパンの沖縄21世紀ビジョンの中で、こういったものについても議論をしていくという姿勢で書いております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。  
上里直司委員。

○上里直司委員 2点だけ質疑をさせていただきます。1点は要望ですが、次の沖縄振興計画の見直しに係るものにも重なりますけれども、たしか去年のこの沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会で、進捗状況という1枚にしたものを配付していただいたんですよ。沖縄21世紀ビジョンがどこまで来ているのか、

どうなるのかということが若干計画とずれていたりとかしていますので、次に出てくる沖縄振興計画の見直し作業も含めて、改めて政権も変わりましたし、国が出すものも違って来るかと思えますので、委員にこれとあわせて現在どの時点に立っているのかということをごひ出していただきたいと要望したいのですが、いかがでしょうか。

○川上好久企画部長 そうしたいと思います。

○上里直司委員 2点目ですが、先ほどの質疑にありました道州制についてでありますけれども、これはようやくというか、県として検討していくということ盛り込んだ一主体的にこうしていきたいんだというものは初めてだと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○川上好久企画部長 実は県庁内でも検討会とかというものは、これまでもやっております。ただ、基本的なスタンスとしては、道州制については全国知事会等で議論されている基本的な考え方—例えば道州制については地方分権、そういうものを踏まえたものでなければいけないとか、それからまた広範な条例制定権の確立とか、それから自主性の高い地方財政制度とか、そういうものを整理した上で、道州制といったものの導入があるんだろうと、そういう基本的な考え方に立って、今道州制というものをとらえています。

○上里直司委員 私は、いいか悪いかは別にして、沖縄21世紀ビジョンの素案という中で、皆さんは戦略的にどうするかとか、何々を図るとかということを進めると書いてあるんですよ。今、この部分だけは、道州制のあり方と論じて、事実を並べて最後に将来像の実現に向けたあり方を検討するで終わっているんですね。私は、沖縄21世紀ビジョンでどうするのかと言っているわけですから、実現を進めるのか、多分今までなかったと思っていたので質疑をしたんですけれども、それでもこれを書いたのは、検討するということは目指すということなのか、どうなのか。今までの沖縄21世紀ビジョンの記述の仕方と少し違うんですよ。そこでもう一度どうするのかという主体的なこと、考え方を聞かせていただきたい。

○川上好久企画部長 ここは、まさに委員が言われるとおり、実は今回見直しの中で、この部分を分権とか道州制の議論がないのではないかという意見が、沖縄県振興審議会でも随分と出ておりました。それで、これを記述したわけです



けれども、実はこの記述の仕方が今おっしゃるような形で非常に難しい状況でございます。県として、それをやらないという話までには当然至らないわけなんです。そうしてみると、やはり検討するという話で書かざるを得ないというものがあります。それともう一つは、これの置き方として、沖縄固有の課題というもののの中に位置づけるべきかどうかというものも、少し議論としては出ております。そして素案の段階なので、ここからまた沖縄県振興審議会と議会の議論を踏まえながら整理をしていきたいと思っております。

**○上里直司委員** 私は、そこまで詳しく説明していただかなくても、検討するとやっているの、そういう考え方からすると実現がされてもいいような形で検討していくと。するしないという話ではなくて、こういうあり方が望ましいと。または、そういう国の対応によっては、そういうことを目指すという方向性を指示したものと受けとめているので、そういう前向きな気持ちでこの記述をしたということで受けとめてよろしいでしょうか。

**○川上好久企画部長** 前向きとか後ろ向きとかという話ではなくて、基本的には議論として続いてきたわけなんです。そして、全国知事会というものの話し合いだとか、新政権でも政策集インデックス2009の中ではそういう位置づけをされている。そして、県の基本的なスタンスとしては全国知事会の考え方も踏まえながらも、この導入についてはやはりさまざまな大きな影響があるので、国民的な議論が必要だろうと見ているんです。そういうものもありながら、その動きを見ながら、やはりこのことについては考えていこうというところです。

**○上里直司委員** 国民的な議論というと、国民的な議論が起こるわけがないわけなんです、道州制の議論が。だから、沖縄県がやるかやらないかというところに意思がかかっているわけなんです。それで、先日も沖縄道州制懇話会の仲地博座長をお招きして、勉強会をして質疑をさせていただきましたけれども、やはり県の主体性が見えないというところに最大の問題点があるとおっしゃっていましたので、私は素案で上げる以上は、その意気込みがよいか悪いかは別として、皆さんの姿勢が問われてくるんじゃないかと思っております。

**○当銘勝雄委員長** ほかに質疑はありませんか。  
奥平一夫委員。

**○奥平一夫委員** 1点だけ少しお聞きしたいと思っておりますが、沖縄21世

紀ビジョン（仮称）素案の25ページで、エネルギーの地産地消を推進したいということなんですが、先ほどの渡久地委員の食糧自給率の問題も含めて、例えばエネルギーの地産地消を推進するといいますが、どうすれば100%のエネルギーを地産して、そこでそれを賄っていけるかという、そういう調査などはしたことがあるんですか。

**○平良敏昭企画調整統括監** 奥平委員の御質疑ですが、今県は観光商工部において、今後20年を見通したエネルギービジョンというものを策定しているわけですね。今年度3月末までに完成すると思うんですが、100%地産地消というのは現実的には困難な話でありまして、いかに低炭素社会に向けて化石燃料から自然エネルギーに比重を高くしていくかというものが、一番大きな課題なわけですね。例えば、宮古島市では国の環境モデル都市にも指定されて、宮古島市では今のバイオエタノールの取り組み、それから牛ふんを利用したバイオマスエネルギーとしての農林水産省の施設がある、それから沖縄電力株式会社が風力発電と太陽光発電、ことしから来年にかけてスマートグリッドという取り組みも行われております。また、可能な限り島によっては、もう一つは電気自動車とかあるいは燃料電池自動車とか、そういうものの普及を高めて、可能な限り化石燃料の排出を抑えていく取り組みをやっていくということで、沖縄21世紀ビジョンではそういう方向でいろいろ記述をしております。

**○奥平一夫委員** 私が聞いているのは、具体的な施策を展開することによって—これは戦略でしょうか、例えばいついつまでにこういう施策を展開すれば、そういうエネルギーがこれだけ地産できて自分たちはこれだけ賄えるという数値目標みたいな—これはもちろん計画の中でこれは当然出てこなければならぬ数値目標だと思うのですが、その辺はやはりきちんと調査をして、こうすればこうなるという段階的にエネルギーをどう自給していくかということを計画の中できちんととらえていかないと、これが例えば宮古島市のバイオエタノールが、ではどこで市民生活に影響があるかということ、市民生活にほとんど影響がないわけですよ。ただ、今あるのはこの施設を視察に来る、それくらいですね。具体的な市民生活の中で、どうこれが大きく波及していくかというところの展開がなかなか見えにくいことがあるものですから、文字でなぞっていくのはいいんですが、計画の中できちんと数値目標を上げて、こうしたいということをごきちんと載せていただきたいと思うんです。なぜそういうことを言うかということ、実は先日、北海道大学の先生と大学でお会いすることになって、エネルギーの問題や食糧自給率の話に及びましたが、今北海道では、北海道大学と

筑波大学、京都大学、東京大学、東北大学、その5つの大学で、北海道でどうすれば食糧自給率が100%を超えていくのか、いわゆるエネルギー自給ができるのかという研究をして、調査もしていることなどもお聞きしたものですから、やはりそこまで沖縄21世紀ビジョンで触れるからには、やはりこうこうすればここまでエネルギーの自給もできるんだというようなところを、きちんと具体的に示してもらえれば、やはり県民の間で、なるほどこうすればこうなんだということが具体的にわかるかと。目標として持てば、またいろんなところで事業の推進も非常にやりやすくなるのではないかと思ったものですから、ぜひこういう考え方をもちながら、例えばモデル都市を幾つか離島なり沖縄本島南部地域なり北部地域なりで、ここでエネルギーの自給率を8割までもっていかうかと、何十年までに8割だというように、そういう施策の展開をしながら、こういうことをすればいけるんだぞということを調査しながら、この辺の施策もいろいろ事業展開していくということをやればということ、今そのお話をしたわけです。いかがですか、そういう考え方というものは。

**○平良敏昭企画調整統括監** おっしゃるとおりで、これは具体的に沖縄21世紀ビジョンの中でも、島によってはそういうガソリン車をなくすモデル的な島をつくるとか、そういう議論もかなり内部ではやっております。そして、残念ながら沖縄県の今の1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量は全国ワーストワン。これだけ製造業の比重が少ない県でありながら、これが1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量からいうと全国のワーストワンになってしまうということで、これは非常に大きな問題で、1つは電源のほとんどを化石燃料、しかもその中で一番CO<sub>2</sub>の排出量の高い石炭を、大体電力供給の7割ぐらいを石炭火力に頼っているわけですが、これが1つの大きな理由と。もう一つは車社会、ここから来る問題が非常に大きなウエートを占めておりまして、その辺を具体的にどうすればいいのかというものをきちんと調査もかけながら、今委員から提案のあった島によってはできるだけそういう化石燃料を使わないと。具体的に言えば、少しずつ取り組みは始まっております。例えば、波照間島では太陽光と風力、それから蓄電装置と絡めた実証、実験を今年度までやって、来年からは沖縄電力株式会社に引き継いでいくんですが、そういう取り組みも徐々にやっている。そして、来年度はその後に離島、宮古島で取り組んでいくということで、そういう取り組みを少しずつやっておりますけれども、おっしゃったように、今後議論を関係部局でやって具体的な取り組み方向を示す必要があると考えております。

**○当銘勝雄委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時23分 再開

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

次に、沖縄振興計画の総点検の進捗状況について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 審査事項沖縄振興計画の総点検の進捗状況について御説明いたします。

現在、総点検については、9月議会で説明いたしました本体部分に当たる第3章振興施策の現状と課題に引き続き、第4章の圏域別振興の現状と課題について部局調整を行っており、これを踏まえて年明けに第1章、第2章を整理する予定であります。

全体像を2月議会に報告する予定で作業を進めているところであり、今議会では報告書の構成案と今後議論すべき項目と振興施策上の主要な課題を挙げておきたいと思っております。

資料5をごらんください。

総点検報告書は、はしがき、第1章総説、第2章振興の現状と課題、第3章振興施策の現状と課題、第4章圏域別振興の現状と課題で構成する予定であります。

1ページをごらんください。

第1章総説1. 沖縄振興の総括では、第1次から第3次沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画を総括するとともに、次年度以降は、残された課題の解決策や沖縄21世紀ビジョンの実現方策、今後の沖縄振興に必要な枠組み等について総合的に検討していく旨を整理する予定であります。2. 今後の沖縄振興の方向性では、沖縄21世紀ビジョンの5つの目指すべき将来像の実現に向けた方向性

とあわせて、4つの克服すべき沖縄固有の課題と対応方向を整理する予定であります。

第2章沖縄振興の現状と課題1. 沖縄振興を取り巻く経済社会の動向については、我が国経済社会及び沖縄県の経済社会について、これまでの動向と今後の見直し等を整理する予定であります。2. 沖縄振興の現状と課題については、沖縄振興計画の6つの基本方向に関する取り組みの現状と課題を踏まえ、今後の対応方向を整理する予定であります。

2ページをごらんください。

第3章振興施策の現状と課題であります。2ページの1自立型経済の構築に向けた産業の振興から4ページの9駐留軍用地跡地の利用の促進まで、それぞれの施策ごとに、データや制度等の分析も含め、部局調整を踏まえながら、文章化作業を進めているところであります。

4ページから5ページにかけての第4章圏域別の現状と課題についても同様に作業を進めているところであり、今後のスケジュールとしては、来る12月25日に沖縄振興審議会のもとに、新たに7つの専門部会を設置し、総点検作業について調査審議を行う予定であります。

なお、資料6として今後議論すべき項目と振興施策上の主要な課題を整理してあります。資料6の今後議論すべき項目の中では、①高率補助制度から⑧沖縄振興開発金融公庫についてまで主として制度にかかわる部分、それから次のページの振興施策上の主要な課題では、施策上の課題を幾つか挙げております。

3月の本特別委員会では、報告書全体の概要について説明させていただきたいと考えているので、よろしく願いいたします。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより、沖縄振興計画の総点検の進捗状況について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか、

上里直司委員。

○上里直司委員 確認を1点させていただけますでしょうか。沖縄振興計画の総点検の進捗状況については、昨年6月議会からずっとお聞かせはいただいております。この間、沖縄振興計画の成り立ちや立案なるについて研究を私自身もしておりますが、基本的に沖縄振興計画の総点検は県だけがやるんですか、国も実施はしているんですか、そのことについてお聞かせいただけますか。

○川上好久企画部長 国のほうもやっております。

○上里直司委員 国の沖縄振興計画の総点検というものは、いつでき上がる予定になっていますか。それと、皆さんのように中間取りまとめというものは、もう既に出てはいるんですか。

○川上好久企画部長 国のほうが始めたのは最近です。そして、でき上がりは向こうは委託をしてやる形になると。詳細はわからないんですが、でき上がりは恐らく年度明けぐらいのイメージかと思います。

○上里直司委員 そうすると、県が取りまとめる沖縄振興計画の総括ができ上がる前に、国のほうはでき上がるということなんですか。

○川上好久企画部長 お互い総点検の内容については、国のほうも沖縄振興審議会を持っていますので、資料をそれぞれやりとりしながらやっていくことになるかと思います。

○上里直司委員 国の沖縄振興審議会と今出ましたので、その総点検の進捗状況のというものは、皆さんの場合も沖縄県振興審議会に諮って、審議会の確認を経て皆さんの報告という形をとるということになっているんですか。

○川上好久企画部長 これは、あくまでも県の責任である総点検ですので、沖縄県の振興審議会の議論を経て取りまとめることになります。そして、国は国で国の沖縄振興審議会を持っていますので、その整理をしながらこの中では審議会にかけて、向こうは取りまとめると。国のほうは、先ほど年度明けと申し上げましたが、8月ごろをめどにしているということです。

○上里直司委員 なぜこれを聞くかという、沖縄振興特別措置法第5条には、「沖縄県知事は、沖縄振興計画の案を作成し、内閣総理大臣に提出するものとする。」ということなんですね。「内閣総理大臣は、前項の沖縄振興計画の案に基づき、沖縄振興審議会の意見を聴くとともに」というような形で、これは決定をするときの手順なものですから、そう考えると、総点検や進捗を照らし合わせするときにも、この作業になるのかと思っています。つまり、沖縄県が総点検を取りまとめた後に国に提出して、沖縄振興審議会に諮るという作

業が当然なのかと思ったんですが、そうではないんですか。

**○川上好久企画部長** そういう形ではないです。県は総点検の作業をしますと、県の総点検の状況とか、国のほうもまた、それを国の沖縄振興審議会と資料として県のほうから出してもらって、それを踏まえてまたそこも議論するという形になっています。

**○上里直司委員** 国の取りまとめ、前回のもので結構なんですけど、第3次沖縄振興開発計画総点検報告書ができ上がっていて、当然この時点においては恐らく国のほうも審議会にかけて、報告・総括をされたと思うんです。その点で、国が出した報告の方向性と、県が出す方向性のあり方というものは全く一致をしているのか—一致をしている部分もあるでしょう、そうではない部分があるのか。特に聞きたいのは、国と県がどの部分でそごを来しているのか。要するに、意見の一致を見ていない部分があるのかということについて、おわかりになっている範囲で結構ですので教えていただけますか。

**○川上好久企画部長** 別々の報告書をつくるわけなので、すべて一致という話ではないわけですが、少なくとも県の総点検報告書を国のほうの沖縄振興審議会の中でも提出して、それを踏まえて国も総点検報告書をつくと。そして、それを踏まえた形で県はまた計画の原案をつくっていくわけなんです。この原案をつくっていく過程においても、国とはやりとりしながら整理をしていきますので、基本的にでき上がったものについては、そういう整理をした形で、一つの収められた形の計画に結びついてきているということになるかと思います。

**○上里直司委員** わかる範囲で結構です。県が出している報告書、または方向性の中で、国が削除とは言いませんが、国が受け入れられない、または国がどうしてもこれは県の方向性はのめないとといった部分というのは、具体的なものを1つでも2つでも結構ですが、こういう部分は報告書に盛り込んで、第3次沖縄振興開発計画の中でも盛り込んで課題及び展望で盛り込んだけれども、結局そこは受け入れられなかった部分ということについて、お聞かせいただけますか。

**○川上好久企画部長** 総点検の中で、具体的な施策制度というものに出てくるものはそれほどあるわけではなくて、むしろ計画、原案をつくるときに、国のほうが受け入れられない、そういうものは出てくるわけです。前回の沖縄振興

計画の中では、特に経済特区を中心にして、県が要望したものが受け入れられなかったというものは出ていたと記憶しております。

**○上里直司委員** やはり課題にも書いてありましたので、課題として上げられているので、どういう形で皆さんが総括するか、これは総点検という話の中での質疑ですから、その切り込み方が必要だと思うんです。やはり、より具体的にこの部分を要望したけど結局できなかったというような文言も、ぜひつけていただきたいと思っております。それと、もう一点だけお聞かせいただけますか。沖縄振興計画そのものをお聞きしたいのですが、沖縄振興計画は沖縄振興特別措置法第5条に書かれているように、県知事が案を出すというわけですから、当然県知事が出した沖縄振興計画を達成するための振興予算、沖縄振興計画に関しての予算というものが組み込まれると思うんです。となると、皆さんが沖縄振興計画にのっとった形で沖縄振興予算、一括計上分を出されていると思うんですが、そういう理解でよろしいですか。皆さん方がまとめて、振興予算をお願いすると。

**○川上好久企画部長** 基本的には、沖縄振興計画に盛り込まれた振興施策を実施するための予算だと理解をしています。

**○上里直司委員** これは総点検というよりも、沖縄振興計画を達成するための予算ですから、当然皆さん方が要望して、一義的には計画を達成するわけですから、要望して予算を上げるのか、はたまた内閣府の担当部局が、この予算のメニューを国のほうで計上して皆さんに下ろすのか、これはどういう形になっているんですか。沖縄振興特別措置法第5条の関係からすると、沖縄振興計画を作成して提案する側が県知事にあるわけですから、当然その予算の要求段階も県がやるものだと私は思っていたんですが、実はそうでもないらしいんですが、実際そうになっているんですか。

**○川上好久企画部長** これは、沖縄振興計画と予算との関係という大きなくくりで言うのであれば、先ほど私が申し上げたとおり、振興策を展開するための予算だという話になろうかと思えます。ただ、この予算が計画や施策を実現するために、この10年間で幾ら必要なんだというものは、当然そういう縛りはできないわけで、沖縄振興企画の中で実施計画というものはないわけで、予算は毎年度決着をさせていくという流れになってくるわけです。そういう意味においては、計画としては10年の計画、その施策に対して毎年必要な予算を組んで



いく一中には県が実施するものもございますし、それは県が毎年度補助金支出の要望という形でやっていきます。また、国のほうは国のほうで、沖縄振興施策を達成するのに国直轄でやっているものもあります。これもまた、県のほうで要望していくわけですが、基本的には沖縄振興計画という計画に盛り込まれた施策を、国と県で実施している。そのために、また予算も確保するための努力をしているという形になろうかと思えます。

**○上里直司委員** もっと簡潔に答えていただけると結構なんですけど、要するに、国がやるという意味であればいいと思うんです。ただ、皆さんも沖縄振興施策のあらましということで、中間取りまとめというか、こういうものを出して年度別の目標も出して、沖縄振興計画に対する目標と現状というものを分析されているんです。そのように思っていて、その目標を達成するために、予算が要求されているのかと思ったら、実はそうではないわけなんですよね。かなり、国のほうが必要としている施策に配分されるということなのかと思って受けとめていますが、その辺はどうなんですか。

**○川上好久企画部長** 基本的に沖縄振興予算というものは、国が必要とする施策というよりも、沖縄振興のために必要な予算であるわけですね。そして、沖縄振興計画に基づいてさまざまな施策がその中で展開されていく。そして、その実施主体が国であるのか県であるのか市町村なのか、それだけの話だと思うんです。そして、予算そのものは沖縄振興計画、沖縄振興施策を展開するための予算には間違いないと思います。そしてもう一つ、事業のメニューというか、これは実質的には、各省が計上している予算補助制度の中で実施するしかないものであれなんですけど、そこはまた一つのルールの中で、予算を要求したり組み立てたり執行したりと、そういう形になります。

**○上里直司委員** 私が言いたかったのは、皆さんの中間取りまとめを見ても、第3次沖縄振興開発計画の総点検報告書を見ても、何%達成して何ができなかった一目標と実績は書いてあるのですが、これは再三指摘をしているのですが、何ができなくてどうなのかという話が、余り分析されていないんです。そして、どうもこの沖縄振興計画の目標に対して現状がどれくらいで、達成するために何が必要なのかというような予算配分ではないような組み方をされているような感じがして質疑をしたんです。それはもういいです、なかなか答えにくいところもあるでしょうから。もう少しその切り込みを一皆さんは実績を述べているわけですから、パーセンテージだとか、そういうところでもう少し分析を

加えていただきたいことを要望して終わります。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 この参考資料3、そして今の総点検報告書との関係が14ページにありますね。資料3の平成18年度都道府県別公的支出額の政府最終消費支出とかいろいろ書いてありますが、沖縄県はこの沖縄振興計画で国の予算とかいろいろつき込まれていると一般的に言われたりしていますが、14ページの資料の見方について、簡単でいいですから御説明ください。

○川上好久企画部長 先ほどの参考資料の14ページの中で—これは平成18年の都道府県の公的支出、この県民経済計算の中に占める国・県・市町村の公的な支出がそれだけ占めているかということを示す資料です。そして、沖縄県はこの中から見ますと、28位となっております。

○渡久地修委員 この次期振興計画に向けて今作業をやっていると思いますが、何度もこれも質疑しましたが、いつ延長なり要請をするかという点では時期を見てということ、なかなかいつというものは皆さんは明言をしていないですよ、政府に要請する、表明するというものは。そういう意味で、政権が変わりましたよね。政権が変わっても、やはり沖縄振興計画の必要性というものは、今の政府でも当然それは持っていると思いますけれども、政府はどういう認識なのか、その辺を教えてください。

○川上好久企画部長 政府の認識はというお話ですが、当然それは沖縄県の特  
殊事情というものがあって、現沖縄振興計画でやっているわけです。それで、あと2年ちょっとで期限がくるわけですが、やはり積み残された課題というものの、経済的な面についても周知のとおりであるわけです。それからまた、これから出てくるであろう基地跡地の問題だとか、あるいは国境離島を含む離島の振興の話とか、国としてやらなければいけない責務の部分というものは、現段階としてはまだあるものと私どもは考えています。そして、そのことを当然国としてもやってもらうべきだという考えでございます。

○渡久地修委員 それで、次に資料6の今後議論すべき項目と振興施策上の主要な課題ですが、1から8までありますが、その中で正式な議論とか正式な提

示とかあるなしは別にして、あるいはあるのか、あるいは非公式に、あるいは話としてでもいいですから、例えば高率補助制度はもういらんんじゃないかという意見が一部にあったりとか、あるいは沖縄振興開発金融公庫は廃止したほうがいいと、統合したほうがいいという話とか、いろいろ漏れ聞こえたりするものもあるのですが、この1から8までの間で、今言ったような変更とか廃止とか、漏れ聞こえてきているものがあったら、説明してもらえますか。

**○川上好久企画部長** これは、資料6の1から8までのうち、まず1から5、それから8は制度に係るもので、そういう制度に係るものは、基本的には2年後には法律が切れるわけですから、この延長をどうするかという問題が1つ出てくると思います。それと、もう一つの1の高率補助制度については、新政権では2年後に一括交付金化をするという話—具体的に姿は見えないのですが、そういう話があるわけです。そうすると、沖縄振興特別措置法の期限の1年前に、その話が出る。これは、どういう流れになるんだろうと、少しくまここは見えない部分が出るかと思っています。それと、あともう一つは3番目の酒税・揮発油税等の取扱、これも課題になるわけです。酒税については、過去2回の延長の際に今回限りという話がされて、なかなかこれはどうしていくのかというものについてはハードルが高いと言われている、そこも1つの課題が出たわけです。それからまた、もう一つの揮発油税等の取扱ですが、今般暫定税率を廃止するという方向が出ているわけですが、そうすると沖縄県でリッター当たり7円安くして県民が受けているメリットの部分はどうなるのかとか、そういう目の前の問題が出てきております。それから航空機燃料税、現在観光に係る国内航空機の那覇空港の航空機燃料税は6分の1に減免されているわけですが、これも期限が来るわけです。これも当然延長しなければいけない話だとか、そういう問題が出ようかと思っています。それからまた、8番目の沖縄振興開発金融公庫についても、通常の法律の延長の話ではなくて、これは国の方針として統合していくという動きがある中で、県としてこれをどう考えていくのか、その辺の議論を整理していく必要があるかと思っています。

**○渡久地修委員** これはきちっと早目に整理してやらないと、例えば、沖縄振興開発金融公庫については一時期、何年か前に大騒ぎになりましたよね。私が那覇市議会時代に大急ぎで決議を上げて、急遽上京して要請などをして交渉したこともあったのですが、そういったことのないように大急ぎで県の対応というか方向性を出して、この沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会で決議とかいろんな意見書とかも当然必要になってくると思いますよね。そういった早目

の対応をしないといけないので、後手後手になってできないと思うんです。そういう意味では、皆さん方の側から見て、今県議会として特別委員会として対応するものが—こういうものをやったらいいんじゃないかというものがあつたら、聞かせてください。

○川上好久企画部長 やはりタイミングを逸せずをお願いしないといけないし、またはこれまでもやってきていただいていると思います。そして、航空機燃料税は現在のものであれなんですが、那覇空港に係るそういう公租公課についても意見書を可決していただきましたし、また今般の揮発油税の動き次第では、お願いする場面が出てくるだろうと思います。

○渡久地修委員 いろんな点検作業をやっていく中で、いろんな総括の見方とかいろいろ違う点はあるにしても、この問題では大枠でみんなで一致してやらないといけないものもありますから、ぜひ県議会への情報提供とか、いろいろ勉強とかいろいろのをやっていただいて、我々ができるものは大いにどんどん委員長に提起もしていただいて、できれば私たちが積極的に動いて、みんな一致してやるべきものはやらないといけないと思っています。以上です。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、沖縄振興計画の総点検の進捗状況について質疑を終結いたします。

次に、那覇空港国際物流拠点形成の推進について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 那覇空港国際物流拠点形成の推進について、御説明いたします。

おかげさまを持ちまして、那覇空港新貨物ターミナルが予定どおり10月25日に供用開始され、翌26日からは国際貨物ハブ事業の拠点として活用されており、1カ月半が経過いたしました。

国際貨物ハブ事業については、那覇空港における積みかえや通関手続等のオペレーション関係は、これまで特に大きなトラブルもなく、順調に運営されて

いるとの報告を受けております。開業から11月末までの累計実績は、取扱貨物量が概算で1万2000トン、搭載率は約65%と聞いております。県としましては、今後とも同事業が円滑かつ安定的に推進されるよう支援するとともに、そのネットワークを活用して国際物流拠点形成の推進に取り組んでまいります。

次に、前回の議会において全会一致で意見書を可決していただいた公租公課の軽減要望について、その後の経過等を御報告します。県としましては、公租公課の軽減要望について、県議会の意見書に加え、より一層全県的な機運を高めていくべきではないかと考え、県内の経済団体や労働団体に協力を依頼したところ快諾を得ました。これを受けて、12月3日には、仲里副知事が知事、連合沖縄会長及び経済団体会議議長の3者連名の文書により民主党本部及び県選出国會議員に要望し、さらに、12月11日には、知事が同様に3者連名の文書により沖縄担当大臣、国土交通大臣及び財務大臣並びに民主党本部に要望したところであります。本日現在、来年度からの軽減措置導入については、最終的に決定されていないことから、その動向について情報収集に努めております。委員各位におかれましては、今後とも御支援・御協力をお願いいたします。

次に、前回の議会で補正予算の御承認をいただいて現在進めている事業について、御説明したいと思います。

お手元の資料7平成21年度輸出航空貨物スペース確保実証事業をごらんください。事業スキームを図で説明しております。

本事業では、広く県産品を香港に輸出している沖縄県物産公社に、生産者や加工業者が商品を販売し、物産公社の商品として輸出する流れを上段に、物産公社を介さずみずから輸出事業者として香港に輸出する流れを下段に示しております。沖縄県物産公社に販売する流れについては、繁雑で専門性の高い通関、検疫、現地貿易事業者との取引など貿易のノウハウを持たない生産者等の皆様に、沖縄県物産公社の貿易機能を活用することにより海外販路拡大を進めていただきたいと考えております。

一方、沖縄県物産公社を介さず、県が確保したコンテナスペースを活用する流れについては、沖縄県物産公社との取引がない事業者にも公平に県の事業を活用していただく流れも用意しております。このコンテナスペースの提供とあわせて、現地輸入貿易事業者の開拓やマーケティングを実施することとしております。また、実証事業であることから、輸送頻度、輸出先の追加などについては、申し込み状況に応じて柔軟に対応していくこととしております。

以上で実証事業の説明を終わります。

次に、沖縄国際航空物流ハブ構想シンポジウムについて、御案内いたします。

あす、東京都の航空会館において、国内の物流事業者を対象に沖縄県の物流

拠点形成に向けた取り組みを紹介し、沖縄貨物ハブ路線の活用により物流量の増大と高付加価値物流サービスの立地可能性について情報発信を行ってまいります。

このように、那覇空港国際物流拠点形成に向け公租公課の軽減を初め、県内の物流量増大、臨空型産業創出のための県外企業誘致等に取り組んでおります。

なお、那覇空港の拡張整備については、9月の沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会で報告したとおり、去る8月に滑走路間隔1310メートルに基づく施設計画が策定され、施設計画段階の検討を終了しております。今後は、事業主体である国において、環境アセスメントに関する諸手続等について、検討がなされるものと考えております。

以上で説明を終わります。

**○狩俣信子委員長** 企画部長の説明は終わりました。

これより、那覇空港国際物流拠点形成の推進について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

上里直司委員。

**○上里直司委員** 先ほど御説明のありました資料7の平成21年度輸出航空貨物スペース確保実証事業ですね。事前に説明資料をいただいて、そこから質疑をいたしますが、募集期間が12月1日から12月10日の午後3時までということになっておりますが、現在のところ何社ぐらいが応募したのかということについて、御答弁いただけますか。

**○川上好久企画部長** 現在10社が申し込みをされていて、貨物が満杯という状況になっております。

**○上里直司委員** この実証事業について、もう少し詳しく説明をいただきたい部分があるのですが、県が実証事業にかかわる部分、とりわけコンテナの借り上げをする予算というものが、幾らになっているのかお聞かせいただけますか。

**○川上好久企画部長** この実証事業のスペースの確保のために、850万円使用しております。

○上里直司委員 そうすると大体14回程度ですから、これで850万円を14回で割って出た金額が、1回当たりのコストになるということですか。

○川上好久企画部長 このスペースを借り上げる費用ですが、これは1回10万円ということになっております。その差額は、今香港だけを予定しているんですが、これからまた別ルートに展開するためのことも含めて850万円という形になっております。

○上里直司委員 この事業の委託というか、借り上げる主体が沖縄県物産公社になってきて、9月の補正予算で上げて、間がないということから実績のある沖縄県物産公社に委託をされているかと思いますが、皆さんも書いてあるとおり、既に沖縄県物産公社を介さずに行っている県内輸出業者というものは多数あるわけがございます。この10社の中にも一私は名前は知りませんが、恐らくこういう事業者がいるかと思うんです。ぜひ、こういう方々も含めて実験がどうであれ、次の実験ではない事業にのせるときに、ひとしく公募して、だれが担うかによって売れ行きや販路を拡大できるかというものについて、ぜひ競争を導入していただきたいんです、沖縄県物産公社だけではなくて。そのことについて、次年度はこの実験についてある程度検証をしないとわからないと思うんですが、ぜひこういう形で公募して、スペース借り上げの事業者を決めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○川上好久企画部長 今年度だけ沖縄県物産公社なので、次年度以降は公募するという考えです。

○上里直司委員 とりわけ、私も本会議で質疑をいたしました。県産品の中でも農林水産品と言われる物、畜産も含めて、沖縄県の第1次産業である農産品の可能性、潜在能力というものは高いと思いますので、そういうところにもぜひ目を向けていただいて、農林水産部とも連携して、こういう事業者がもっともっとふえるように努力をしていただきたいことを要望して終わります。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、那覇空港国際物流拠点形成の推進について質疑を終結いたします。  
説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。  
休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

陳情等の質疑についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。  
休憩いたします。

(休憩中に、議案等採決区分表により協議)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

陳情については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決  
することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

先ほど、閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した陳情2件とお手元  
に配付してあります付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申  
し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された陳情等の処理はすべて終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。



沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 当 銘 勝 雄